

令和3年8月6日招集

第5回若桜町議会臨時会会議録

(令和3年8月6日)

若桜町議会事務局

職務のために議場に出席した者の職・氏名			
事務局長		下石裕美	
書記		伊賀忍	
提出議案の項目			
件数	件名	議案名	議決結果
1	議案第50号	令和3年度若桜町一般会計補正予算（第2号）	原案可決

令和3年第5回若桜町議会臨時会（第1号）

招集年月日	令和3年8月6日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時30分			
応招議員	1番	梶原 明	6番	前住 孝行
	2番	青木 一憲	7番	中尾 理明
	3番	山根 政彦	8番	山本 晴隆
	4番	山本 安雄	9番	川上 守
	5番	小林 誠		
不応招議員				
出席議員	1番	梶原 明	6番	前住 孝行
	2番	青木 一憲	7番	中尾 理明
	3番	山根 政彦	8番	山本 晴隆
	4番	山本 安雄	9番	川上 守
	5番	小林 誠		
欠席議員				
地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者	町 長	矢部 康樹	教 育 長	新川 哲也
	副 町 長	盛田 聖一	教育委員会次長	谷口 国彦
	総 務 課 長	藤原 祐二	地域整備課長	竹本 英樹
	町民福祉課長	上川 恭子	農山村整備課長	中島 毅彦
	にぎわい創出課長	川戸 康之		

会議の顛末

本会議（8月6日）

議長（川上守）

ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に達していますので、令和3年第5回若桜町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において山本晴隆議員、梶原明議員を指名します。

日程第2

「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

日程第3

「諸般の報告」をします。

お手元に配布の「請願等文書表」のとおり、陳情第6号について、会議規則第92条第1項の規定により、総務産業教育民生常任委員会に審査を付託しましたので報告します。

日程第4

議案第50号 令和3年度若桜町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

梅雨の季節は終わりましたが、本町においても大雨による災害の爪痕が色濃く残ってお

ります。

6月の大雨警報時には、菘米に時間雨量52ミリの降雨があり、水田への土砂流入等の被害が出ております。また、7月7日から11日にかけては、県中西部を中心に大きな被害をもたらしましたが、本町においても土砂災害警戒情報の警戒レベル4がしばらく続き、この5月に改訂になった新しい避難情報により、初めて避難指示を全町に出すことになりました。

大規模な被害はなかったものの、川が溢れたり、水路の取水口が土砂で埋まってしまうなどの被害が、多数発生したところでございます。

それに加えて、コロナ禍ということもあり、避難所の運営等、難しい部分もあり、改めて災害対応について考えさせられた気がいたしました。

また、その新型コロナウイルス感染症の猛威により、本県もその影響を受け、不要不急の外出、帰省などの県境をまたいだ移動を控えるなど、様々な制限の中で生活せざるを得ない状況でございます。

来週にはお盆を迎え、人の移動が多くなる時期でございますので、町民の皆様には、新型コロナの感染に気を付けていただきたいと思うところでございます。

さて、本日ここに、令和3年第5回若桜町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席を賜り、令和3年度一般会計補正予算のご審議をいただきますことに対し、感謝を申し上げます。

いわゆる第5波の襲来により、全国が新型コロナウイルス感染症の波に飲み込まれている状況でございます。

政府は、7月30日に東京、沖縄に加えて、埼玉、千葉、神奈川、大阪に「緊急事態宣言」を発出し、「まん延防止等重点措置」に北海道、石川、京都、兵庫、福岡の適用を決められました。

本県も6月はほぼ皆無だった新規陽性者が、7月に入り急激に確認され始め、7月ひと月で291人の新規陽性者を出す事態となっています。また、8月に入ってからその状況は続いており、県は鳥取県版コロナ警報の「特別警報」を7月30日に全県に発令されました。

この間、6つのクラスターが発生し、米子市の繁華街には、県内初の営業時間短縮の要請がなされたところがございます。幸い、時短要請が功を奏し、新規陽性者は収束しつつあり、8月3日には時短要請は終了するに至ったところがございます。

また、西部の次は東部に感染の波が訪れ、鳥取市内のライブハウスでは、陽性者48人、二次感染者31人を出し、過去最大のクラスターとなっているところであり、現在でも拡大し続けております。

これらは、感染力の高いインド由来のデルタ株の影響が大きく、特に50歳代以下の若い世代を中心に感染しており、言い換えれば、ワクチン接種の進んでいる高齢者については、比較的感染が抑え込まれている状況でございます。

ただし、ワクチン接種をしているからと言って、新型コロナウイルスに感染しない訳ではございませんので、引き続き感染予防対策をお願い申し上げますとともに、本町のようなワクチン接種の進んでいる地域においても、若い世代の方のワクチン接種率が低い状況にあり、是非、ワクチンの接種をご検討いただきたいと思いますと考えております。

新型コロナウイルス感染症の特効薬は、未だできておりません。一人ひとりがマスクを着用し、人と人の距離を十分確保し、手指消毒の徹底、屋内では換気をしっかり行うような、地道な取り組みが最大の特効薬でございます。

もちろん、運動や農作業の時などには、人との距離を十分とっていただければ、マスク

を外していただいても構いません。

本当に心苦しいのですが、町民の皆様には、引き続き基本的な感染対策の徹底や、県外との往来を極力控えていただくことをお願いしたいと思っておりますので、ご理解・ご協力をいただければと思っております。

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第50号 令和3年度若桜町一般会計補正予算について、でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,973万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億4,404万4千円とするものがございます。また、第2条の地方債の補正につきましては、「第2表 地方債補正」のとおりでございます。

はじめに、歳入の概要についてご説明いたします。

分担金及び負担金では、本年6月、7月豪雨災害に伴う災害復旧事業に係る地元負担金として、101万円を追加いたしました。

県支出金におきましても、同様に、災害復旧事業に対する県補助金として、2,034万6千円を追加いたしました。

繰越金では、前年度繰越金として、265万6千円を追加しております。

諸収入では、建物災害共済金として、92万円を追加いたしました。

町債では、災害復旧事業債として、760万円、緊急自然災害防止対策事業債として720万円、総額1,480万円を追加いたしました。

次に、歳出の主なものについて、ご説明いたします。

総務費では、戸籍システム及び土木積算システムのネットワーク分離に係る経費として72万9千円を追加しております。

民生費では、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、敬老会を中止とし、対象者の皆様に記念品をお送りするため、既定予算の

組換を行い、総額187万4千円を減額いたしました。

農林水産業費では、先月の豪雨災害に伴う林道の修繕工事に係る経費として、林道事業費に、500万円を追加いたしました。

商工費では、雪害に係る若桜民芸館の土蔵屋根の修繕に係る費用として、観光事業費に92万1千円を追加しております。

土木費では、岩屋堂地区の法面伐採工事費として、351万円を追加しております。

教育費では、重要伝統的建造物群保存地区指定に伴う経費として、286万5千円を追加いたしました。

災害復旧費では、本年6月、7月豪雨に伴う農地、農業用施設及び林業用施設の災害復旧費用として、総額3,433万9千円を追加しております。

なお、歳入歳出額の調整のため、予備費を575万8千円減額しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第50号 令和3年度若桜町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

日程第5

陳情第6号 災害復旧事業補助金に関する陳情書を議題とします。

暫時、休憩します。

午前 9時40分 休憩

（全員協議室にて陳情審査）

午前10時00分 再開

議長（川上守）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

常任委員長の報告を求めます。

総務産業教育民生常任委員長、山根政彦議員。

総務産業教育民生常任委員長（山根政彦）

若桜町議会報告第8号 総務産業教育民生常任委員会審査報告

1 付託案件の名称、陳情第6号 災害復旧事業補助金に関する陳情書。

2 審査の経過、令和3年8月6日の本会議において当委員会に付託された上記案件を審査するため、同日、委員会を開催し慎重に審査を行ったので、主なる意見と結果を次のとおり報告いたします。

3 主なる意見、農業従事者の高齢化や後継者不足により担い手が減少し、耕作放棄地は年々増加傾向にある中、相次ぐ自然災害により農地への被害も後を絶たず、農家の負担はますます増大している。

地域の農家を存続させるため、農地、農業用施設の整備は必要不可欠であり、これら施設の整備や補修に係る補助金の維持・拡充は必要と考える。

4 審査の結果、当委員会に付託された陳情第6号は、採択すべきものと決定しました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（川上守）

ただいま、常任委員長から報告がありましたが、質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

陳情第6号 災害復旧事業補助金に関する陳情書、を採決します。

お諮りします。

本件に対する委員長の報告は採択です。

陳情第6号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第6号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第5回若桜町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午前10時02分 閉 会